

令和8年度（令和7年度実施） 宮崎県公立学校教員採用選考試験  
よくある質問Q&A

【出願の手続き等について】

Q 1 本年度の採用選考試験の手続きについて、昨年度から変更した点がありますか？

A 1 電子申請のシステムが変更しました。  
令和7年2月11日（火）【※電子申請受付開始日】に新たなシステムのURLを県HPに掲載します。

Q 2 東京・大阪・福岡会場では、全ての受験者が受験できますか？

A 2 東京・大阪・福岡会場では、リスニング試験を受験する者と高等学校教諭等理科と中学校教諭等理科を併願する者、高等学校教諭等家庭と中学校教諭等家庭を併願する者、第二希望で中学技術を併願する者以外が受験できます。  
県外での受験を希望する方は、電子申請システムでの必要事項入力の際、希望の会場地を選択してください。  
※ リスニング試験免除の方は、県外会場で受験できます。  
※ 第二次選考試験は全員が宮崎会場ですので注意してください。

Q 3 出願はどのように行えばよいでしょうか？

A 3 出願手続きとして、「電子申請システムでの必要事項の入力」と「願書提出」の2つの手続きを行う必要があります。  
「電子申請システムでの必要事項の入力」は受験者情報等を「電子申請システム」により登録する手続きとなります。県HP「令和8年度（令和7年度実施）宮崎県公立学校教員採用選考試験の実施について」に出願手続きページのURLを令和7年2月11日（火）に掲載予定ですので、そこからアクセスしてください。  
なお、特別選考試験、一般選考試験によって手続きが異なりますので、注意してください。  
電子申請システムで必要事項の入力をすると、登録した内容を反映した出願書類データが「電子申請システム」から配信されます。配信された書類データを印刷し、郵送による「願書提出」を行ってください。  
詳しくは、実施要項または県HP「令和8年度（令和7年度実施）宮崎県公立学校教員採用選考試験の実施について」を御覧ください。  
※ 一部書類は、県HP「令和8年度（令和7年度実施）宮崎県公立学校教員採用選考試験の実施について」からダウンロードし、作成する必要があります。  
※ 願書提出は、必ず簡易書留で郵送してください。

Q 4 受験願書等は、県HPから全てダウンロードできますか？

A 4 受験願書等は電子申請システムで入力した内容を反映した書類データが電子申請システムで配信されるため、一部書類を除き、ダウンロードできません。  
詳しくは、実施要項または県HP「令和8年度（令和7年度実施）宮崎県公立学校教員採用選考試験の実施について」を御覧ください。

Q 5 実施要項は、どこで入手できますか。

A 5 以下、3つの方法で入手できます。

① 県HP「令和8年度（令和7年度実施）宮崎県公立学校教員採用選考試験の実施について」からダウンロードする。

② 以下の場所に直接取りに行く。

<県内>

- ・県教育庁教職員課（県庁3号館）
- ・県庁県民室（県庁本館1階）
- ・県立図書館（Tel 0985-29-2911）
- ・中部教育事務所（Tel 0985-44-3322）
- ・南部教育事務所（Tel 0986-23-4521）
- ・北部教育事務所（Tel 0982-32-6116）

<県外>

- ・宮崎ひなた暮らしUIJターンセンター

③ 郵送で受け取る。

返信用封筒に宛先、郵便番号等を明記して以下のとおり請求してください。

<宛先>〒880-8501

宮崎市橘通東1丁目9番10号 宮崎県教育庁教職員課 人材育成担当

封筒：角形2型（定形外封筒 33.2cm×24.0cm）

切手：180円分（速達希望は、300円追加）

Q 6 受験願書を提出する時は、持参した方がよいですか？

A 6 郵送で提出してください。

特別選考試験の場合は、令和7年4月11日（金）の当日消印有効です。

一般選考試験の場合は、令和7年4月18日（金）の当日消印有効です。

※ 必ず「簡易書留」で郵送してください。

Q 7 所有する免許状の種類が二種の教科の受験はできますか？

A 7 免許状の種類（専修、一種、二種）は問いません。ただし、特別免許状及び臨時免許状では受験できません。

Q 8 中学校と小学校との併願受験資格は何が必要ですか？

A 8 併願受験するためには、中学校のいずれか教科の免許状及び小学校普通免許状の両方（取得見込も含む）が必要です。なお、第1希望は中学校（技術を除く）となります。

併願が可能な受験区分については、実施要項で御確認ください。

Q 9 高等学校国語と中学校国語との併願受験資格は何が必要ですか？

A 9 併願受験するためには、高等学校及び中学校の国語の普通免許状（取得見込も含む。）が必要です。なお、第1希望は高等学校国語となります。  
詳細は、実施要項で御確認ください。

Q 10 特別支援学校と小学校との併願受験資格は何が必要ですか？

A 10 併願受験するためには、特別支援学校普通免許状及び小学校普通免許状の両方（取得見込も含む）が必要です。なお、第1希望は特別支援学校となります。  
併願が可能な受験区分については、実施要項で御確認ください。

Q 11 加点申請には何が必要ですか？

A 11 加点項目に係る免許や資格を証明する書類が必要です。また、加点項目ごとに申請できる対象校種は決まっておりますので、詳しくは実施要項を確認してください。  
教員免許は、免許取得見込の場合も申請できますが、免許を取得できなかった場合は、採用内定後であっても採用を取り消す場合があります。  
（取得できない状況が分かった段階で必ず教職員課に御連絡ください。）  
※ 司書教諭資格は取得見込では加点対象とはなりません。

Q 12 特別選考試験は、誰でも出願できるのですか？

A 12 出願資格を満たしていれば出願できますが、受験区分や採用教科等、種目を指定している特別選考もあります。出願資格については、実施要項で御確認ください。

Q 13 特別選考試験の「宮崎県教育委員会が定めた大学」とは？

A 13 対象となる大学には、事前に連絡をしています。各大学の教職試験担当者にお問い合わせください。  
なお、この制度の対象は、「小学校教諭等」、「中学校教諭等国語、技術」、「高等学校教諭等情報、工業、農業、水産」のみですので御注意ください。

【願書等について】

◆「学歴」

Q 14 卒業した高等学校や大学の学校名が変わった場合は、新しい学校名を入力するのですか？

A 14 卒業証書に記載されている学校名を記入してください。

Q 15 複数の大学を卒業している場合は、どちらも入力するのですか？

A 15 最終的に卒業した学校名を入力してください。なお、受験する教員免許取得に関係の深い学校（例：放送大学等）は、願書出願の際、余白に手書きで記入してください。

◆住所

Q16 電子申請後に住所を変更した場合はどうすれば良いでしょうか？

A16 願書提出前に住所を変更した場合は、提出する願書等に手書きで修正してください。願書提出後に住所を変更した場合は教職員課にお電話ください。

◆職歴

Q17 常勤講師として半年勤務した後、引き続いて同一校に勤務した場合も、辞令どおりに期間を分けて記入するのですか？

A17 引き続いて同一校に勤務の場合は、期間を分けて書く必要はありません。

◆申請書

Q18 臨時的任用講師等の経験による一部試験免除を申請する場合において、例えば3年間の経験がある場合、雇用証明書等も3年間分全てを提出する必要がありますか？

A18 通算24月以上を満たす証明書があれば、全て提出する必要はありません。

【出願後の確認等について】

Q19 出願登録したのに、出願書類が配信されない場合はどうすればよいですか？

A19 出願書類は、特別選考試験では令和7年4月1日（火）までに、一般選考試験では令和7年4月7日（月）までに電子申請システムにて配信されます。配信が確認できない場合は、教職員課まで連絡してください。

Q20 台風の接近等により試験の実施に変更の可能性が想定される場合、どこに確認したらよいですか？

A20 県HPに情報を掲載しますので、御確認ください。

Q21 提出書類の記入もれ等の不備や不足があったら、受験できないのですか？

A21 受験を認めないことがあります。記入もれ等の不備や不足の場合は、本人に確認のための連絡をとることがあります。電子申請システムでの必要事項入力の際に説明をよく読んで登録してください。

【試験当日について】

Q22 採用選考試験は、どのような服装で受験すればよいですか？

A22 クールビズとしています。上着、ネクタイ等を着用する必要はありません。  
※ 試験監督者及び運営者もクールビズ対応です。

Q23 試験会場（付近）まで自家用車でいきたいのですが、駐車場はありますか？

A23 試験会場や近隣の公的機関の駐車場は使用できません。  
障がいがあるなどの理由の場合を除き、試験会場や近隣の公的機関の駐車場の利用はできませんので、公共交通機関を利用してください。送迎の場合の会場周辺での乗降は、交通渋滞のおそれがあるため、避けてください。また、送迎目的で商業施設等の駐車場を使用することがないようにしてください。

【試験内容等について】

Q24 筆答試験では、どのような内容が出題されるのですか？

A24 筆答試験の内容は、「教職教養」の試験と「専門」の試験です。  
「教職教養」の試験は、教育関係法規、教育原理、教育心理、特別支援教育、道徳教育、国の教育施策、本県の教育・歴史・文化等に関すること等、教職全般に関する内容（学習指導要領を含む）とします。  
「専門」の試験については、受験区分の教科（科目）等に関する内容（学習指導要領を含む）とします。

Q25 専門試験において、『高等学校教諭等地理歴史・理科・工業・農業・水産については、当該科目のほか、同一教科の各科目にわたる内容も出題します』とは、具体的にはどのようなことですか？

A25 例えば、高等学校の物理で受験する場合、物理の問題のほか、化学、生物、地学の問題も出題されるということです。

Q26 教科（科目）等に関する実技【中学校教諭等音楽・美術、高等学校教諭等芸術（書道・美術）、特別支援学校教諭等音楽・美術】の内容及び持参物等は、どのようにして連絡がくるのですか？

A26 7月上旬に、第二次選考試験についてのお知らせを掲載する県ホームページ上に関係資料を添付します。

Q27 小学校体育、中学校及び高等学校の保健体育における実技試験について教えてください。

A27 第一次選考試験及び第二次選考試験いずれにおいても実技試験は実施しません。

Q28 「グループワーク」の試験内容を教えてください。

A28 「グループワーク」は、数名のグループで協力して課題に取り組むものです。課題は、第二次選考試験受験者にお知らせします。

Q29 中学校教諭等技術、高等学校教諭等情報において実施されるICT端末（パソコン、タブレット端末等）を用いた模擬授業の試験内容や実施方法を教えてください。

A29 試験内容や実施方法の詳細は、第二次選考試験受験者へ事前にお知らせします。

【その他】

Q30 過去の問題を見ることができますか？

A30 以下の4か所では、全ての問題を閲覧することができます。  
(土曜、日曜、祝日を除く8:30～17:00)  
・県民情報センター(県庁本館 TEL 0985-26-7005)  
・中部教育事務所(Tel 0985-44-3322)  
・南部教育事務所(Tel 0986-23-4521)  
・北部教育事務所(Tel 0982-32-6116)

「筆答試験問題」「標準解答」については、過去5年分を閲覧することができます。「模擬授業題材」については、過去3年分を閲覧することができます。

Q31 試験後、自分の採用選考試験の成績を教えてくださいませんか？

A31 第一次選考試験及び第二次選考試験において不合格となった方には、各試験の得点、総合得点をお知らせします。  
なお、本試験における簡易開示制度の対象となる内容はこれと同じものです。

Q32 本年度採用選考試験のない教科(科目)等は、来年度試験がありますか？

A32 実施する教科(科目)等は、退職者等の状況で採用選考試験の実施の有無を決定しています。来年度の実施要項で確認してください。

Q33 受験者を対象とした研修や教員採用試験についての事前説明会等がありますか？

A33 研修としては、本県の教員を希望する学生及び臨時的任用講師等を対象とする「ひなた教師塾」を実施しています。  
また、教員採用試験事前説明会は、オンラインで実施予定です。詳細は、県ホームページ等に掲載しますので、御確認ください。